

【第3期直方市子ども・子育て支援事業計画 代用計画】

第4章 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策の概要

3. 教育・保育

[乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)]【新規】

就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付で、内閣府令で定める月一定時間までの利用枠の範囲内で、0歳6か月から満3歳未満の未就園の子どもが保育所や幼稚園等の施設に通園し、遊びや生活の場を利用するとともに、保護者が子育てについての情報や助言等を受ける制度です。

令和8年度からの子ども・子育て支援法に基づく新たな給付事業としての実施に伴い、本市においても、利用ニーズの動向を踏まえながら、必要定員数に対して受入れ可能な施設の確保に努めます。

また、教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備するとともに、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努め、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
0歳児	2	2	2	2	2	2	2	2
1・2歳児	5	8	6	8	6	8	6	8
合計	7	10	8	10	8	10	8	10

第3期直方市子ども・子育て支援事業計画 代用計画

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日		令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備
就学前児童数	0歳児				345.		342.		337.		335.
	1歳児				343.		339.		336.		331.
	2歳児				322.		354.		350.		347.
	合計				1,010.		1,035.		1,023.		1,013.
対象児童数	0歳児				118.		116.		115.		114.
	1歳児				108.		106.		105.		104.
	2歳児				109.		120.		118.		117.
	合計				335.		342.		338.		335.
利用率	0歳児				0.2		0.2		0.2		0.2
	1歳児				0.2		0.2		0.2		0.2
	2歳児				0.2		0.2		0.2		0.2
	合計				0.6		0.6		0.6		0.6
(利用者数)	0歳児				23.6		23.2		23.		22.8
	1歳児				21.6		21.2		21.		20.8
	2歳児				21.8		24.		23.6		23.4
	合計				67.		68.4		67.6		67.
必要受入時間	0歳児				236.		232.		230.		228.
	1歳児				216.		212.		210.		208.
	2歳児				218.		240.		236.		234.
	合計				670.		684.		676.		670.
必要定員	0歳児				2.		2.		2.		2.
	1・2歳児				5.		6.		6.		6.
	合計				7.		8.		8.		8.
整備量	0歳児			2.	2.	2.	0.	2.	0.	2.	0.
	1・2歳児			8.	8.	8.	0.	8.	0.	8.	0.
	合計			10.	10.	10.	0.	10.	0.	10.	0.

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備するとともに、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努め、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。